

「職長・安全衛生教育」のご案内

吉祥天(株)柏崎講習センター
新潟労働局長登録機関

職長とは、作業中の労働者を直接指導または監督する者と定めており、仕事をする上で現場を指揮、命令する人を指します。建設業や製造業などの一定の業務において新たに職務に就くことになった職長などに対し、職務を行うために必要な能力を付与するものの一つとして、職長教育の実施が義務化されています。(労働安全衛生法第60条)

建設業においては、職長が安全衛生責任者を兼任することが多いため、当講習センターでは関係法令に基づき「職長・安全衛生教育」として開催いたします。

なお、令和5年4月1日より労働安全衛生法施行令の改正に伴い安全衛生教育の対象業種が拡大されました。これまで対象ではなかった、「食料品製造業(うまみ調味料製造業及び動植物油脂製造業(※1)を除く)」、「新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業」が新たに安全衛生教育の義務化の対象となりました。(※1)すでに職長教育の対象

1 受講対象者

満18歳以上の者

2 定員、会場

定員 20名 ※先着順で定員になり次第締め切りとなります。

吉祥天(株)柏崎講習センター

柏崎市北半田2-7-18 2F TEL.0257-23-1474 FAX.0257-23-8175

3 受講料(お一人様当り)

15,400円(消費税込み、テキスト代含む)

4 受付開始・締め切り

講習開催日の2か月前から受付開始です。お電話での受付はいたしません。

先着順で定員になり次第締め切りとなります。

5 申込方法

受講申込書に記入のうえ、FAX送信してください。仮受けをいたします。

先着順で定員になり次第締め切りとなります。定員に達していた場合は、ご連絡をいたします。

(1)講習料金を下記の口座にお振込みください。

第四北越銀行 柏崎支店

普通口座 1755752 吉祥天株式会社

※振込手数料は申込者のご負担でお願いします。

また領収証は払込金受領証をもって代えさせていただきます。

(2)提出書類

・受講申込書

・顔写真1枚(申込書に貼付)

・本人確認書類 ※氏名・住所・生年月日が分かるもの

(運転免許証・健康保険証(表面・裏面)・マイナンバーカード等いずれかの写し)

・受講料振込受領証の写し

顔写真

裏面に
氏名を記入

3cm×2.5cm

6 教育カリキュラム

		講習科目	講習時間
一 日 目	学	作業方法の決定及び労働者の配置に関すること (8:30～10:50)	2時間
		労働者に対する指導又は監督の方法に関すること (10:50～12:00、13:00～14:30)	2.5時間
		危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき 講ずる措置に関すること (14:30～17:10、8:30～10:10)	4時間
二 日 目	科	異常時等における措置に関すること (10:10～11:50)	1.5時間
		その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること (13:00～15:20)	2時間
		安全衛生責任者の職務、総括安全衛生管理の進め方 (15:20～17:30)	2時間
		合 計	14時間

※ 開始30分以上の遅刻、10分以上の途中退席、早退の方には修了証の交付ができませんのでご注意ください。

※ 二日目の講習終了後、修了証を交付いたします。

※ 受講者及び講師の都合により、開始及び終了時間を変更する事があります。